

令和 2年度

事務事業評価表 (令和元年度 の実績評価)

記入年月日
令和 2 年 4 月 15 日

事務事業名		景観まちづくり推進事業				事業区分		担当	
						新規/継続	継続	事務事業No.	050203000779
						単独/補助	単独	所属課	060201
政策体系		政策体系上の位置付け						都市整備課	
総合計画の施策名		0502 景観の良い住環境の保全						課長名	
政策名		05 快適な暮らしのまちづくり						グループ	
施策名		02 景観の良い住環境の保全						担当者名	
手段名		03 ③景観の維持・向上						都市政策G	
		財務会計上の位置付け				事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計		
	01	08	04	01	02	00	都市計画総務事業		
法令根拠		景観法(以下「法」という。)、桜川市景観まちづくり条例(以下「条例」という。)							

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要(事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
<p>○ 本市は、平成21年2月に茨城県との協議を経て、法の規定による景観行政団体に移行しており、法の規定による景観計画を策定することで良好な景観の形成の促進に関し届出・勧告制の導入を基軸とした独自の施策を展開することができる。</p> <p>○ 平成23年3月の東日本大震災の発生後、震災からの復興を最優先とする判断の下、景観計画の策定については5年間の猶予期間が設けられたが、5年後にも復興が完了したとは言い難く、その後、事実上の無期限凍結状態に陥ってきた。</p> <p>○ 今般、震災から間もなく10年が経過することを機に、改めて景観計画の策定に着手する。</p>	<p>【景観計画の策定手続き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 公聴会の開催 (法第9条第1項) ▼ 都市計画審議会の意見聴取 (法第9条第2項) ▼ 景観審議会への諮問 (条例第9条第1項) ▼ 景観計画の策定・告示 (法第9条第6項)

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
▼ 公聴会の開催 (法第9条第1項)	景観審議会の開催件数	回	0.00	1.00	2.00	2.00	2.00
▼ 都市計画審議会の意見聴取(法第9条第2項)			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
▼ 景観審議会への諮問 (条例第9条第1項)			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
▼ 景観計画の策定・告示 (法第9条第6項)			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
○ 特に良好な景観の形成を図るべき地区(以下「重点地区」という。)	重点地区	箇所	0.00	0.00	3.00	3.00	3.00
	市民	人	40,483.00	39,692.00	39,571.00	38,957.00	38,343.00
○ 市民			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
○ 重点地区において良好な景観の形成を図る。	景観計画	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
○ 市民の景観に関する理解を深め、市民及び行政の協働による良好な景観の形成の促進を図る。			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量(事業費)の推移

投入量	事業費内訳	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(計画)	期間限定総投入量
事業費	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	使用料・手数料	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	50	50	3,212	0
事業費計(A)		50	50	3,212	0
量	正規職員従事人数	2.00人	2.00人	2.00人	

事業費の内訳	01年度事業費 実績(千円)		02年度事業費 予算(千円)	
	金額	内容	金額	内容
	50	19 負担金補助及び交付金	90	01 報酬
			3	11 需用費
			3,069	13 委託料
			50	19 負担金補助及び交付金
	合計	50	合計	3,212

事務事業名	景観まちづくり推進事業	事務事業No.	50203000779	所属課	都市整備課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
平成23年3月の東日本大震災の発生後、震災からの復興を最優先とする判断の下、景観計画の策定については5年間の猶予期間が設けられたが、5年後にも復興が完了したとは言い難く、その後、事実上の無期限凍結状態に陥ってきた。今般、震災から間もなく10年が経過することを機に、改めて景観計画の策定に着手する。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
平成23年3月の東日本大震災の発生後、関係各所との協議の結果、震災からの復興が完了するまでの間、新たな届出・勧告制を導入することなどについて住民の理解を得ることは困難であるとの結論に至った経緯がある。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	① 政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 第2次総合計画（前期基本計画）第5章に掲げる基本政策「快適な暮らしのまちづくり」の実現を図るためには、良好な景観の形成が不可欠である。
有効性	② 公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 法において景観行政団体の事務事業と規定されている。
効率性	③ 成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 本市は、景観行政団体であるにもかかわらず長期間景観計画が策定されていない状況であり、成果の向上余地が大きい。
	④ 廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)
公平性	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性がありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) <input type="checkbox"/> 具体的な手段、事務事業名
	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 法において景観行政団体の事務事業と規定されている。また、類似事業がなく、統廃合の可能性はない。
公平性	⑥ 事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 業務委託は、市職員の直作業と外部委託との適切な役割分担を前提として最低限の価格で発注する予定である。なお、景観計画の策定には相当の裁量が伴うため、正規職員以外での対応は不可能である。
公平性	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 景観計画は、市全域を対象としたものであり、受益機会・費用負担は公正・公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇒	○ 平成23年3月の東日本大震災の発生後、震災からの復興を最優先とする判断の下、景観計画の策定については5年間の猶予期間が設けられたが、5年後にも復興が完了したとは言い難く、その後、事実上の無期限凍結状態に陥ってきた。 ○ 今般、震災から間もなく10年が経過することを機に、改めて景観計画の策定に着手する。																						
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																						
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th rowspan="2">向上 維持 低下</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> </tbody> </table>		成果	向上 維持 低下	コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持	×	×	×	低下	×	×	×
成果	向上 維持 低下	コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上			○																				
	維持	×	×	×																				
	低下	×	×	×																				
○ 平成23年3月の東日本大震災の発生後、関係各所との協議の結果、震災からの復興が完了するまでの間、新たな届出・勧告制を導入することなどについて住民の理解を得ることは困難であるとの結論に至った経緯がある。 ○ したがって、丁寧に住民の理解を得ながら、景観計画の策定を進めていく必要がある。		(6) 事務事業優先度評価結果																						
		成果優先度評価結果 ①																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input checked="" type="checkbox"/> 確認